

## 意見書

3月19日に議員より意見書案が提出され、原案可決となりました。意見書の内容は以下のとおりです。

### 独立行政法人国立女性教育会館の現在地での存続を求める意見書

下記の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）宛てに送付しました。

独立行政法人国立女性教育会館（以下「国立女性教育会館」という。）は、わが国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする機関である。

設置から47年目を迎える国立女性教育会館は、自然環境に恵まれた嵐山町の地で、文化芸術、スポーツ、青少年育成、国際交流等多くの人に研修・人事交流・調査研究・情報支援の場として親しまれてきた施設である。

また、平成29年には、インフラ長寿命化計画が策定され、これまで6年間で総額約15億円を投じて、計画的に維持・管理が行われている。

世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ指数においてわが国は、146カ国中125位であり、各国が格差解消のための取り組みを加速させる中、日本は後れを取っている状況にある。

こうした中、わが国における男女共同参画社会の形成促進を目的として、内閣府の下に「独立行政法人国立女性教育会館（NWE C）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」が令和4年12月に設置され、令和5年4月に

報告書が取りまとめられた。この報告書では、国立女性教育会館について、男女共同参画基本計画に定める施策全般を推進する「ナショナルセンター」としての役割を拡充するとともに、全国355の男女共同参画センターの「センターオブセンターズ」としての機能を強力に発揮すること、また、人材育成・職員の専門性向上や関係機関等とのネットワーク構築と連携強化、男女共同参画に関する政策立案機能の強化が示されている。

しかし、昨年、関係府省から嵐山町に対して、現行施設を閉鎖し、機能を移転する方針などが伝えられたと報道があった。

ワーキング・グループの報告書では、研修棟や宿泊棟の在り方について今後検討が必要とされたが、移転については示されておらず、存続を求める声が高まっている。

よって、国においては、国立女性教育会館について、現在地において存続することを強く求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

川越市議会

## 議場コンサート

2月13日、今定例会の開会日に議場コンサートを開催しました。

今回は、令和3年度川越市人材発掘公開オーディションに合格したEnsemble Lenz（アンサンブル レンツ）の皆さんにより、『乾杯のうた』『ロンドンデリーのうた』『皇帝円舞曲』『サライ』の4曲を演奏していただき、議場を盛り上げていただきました。



議場で演奏を行った Ensemble Lenz

## 編集後記

木々もすっかり芽吹き、新緑の葉が目まぶしい季節となりました。私ども、広報紙編集委員会は、昨年4月の改選後新たに構成された委員によりスタートをしてから間もなく1年が過ぎます。その間、委員は、市民の皆さまに議会について分かりやすく、親しみを感じていただけるような広報紙の作成を心掛けてまいりました。今回は、予算に関係する記事を掲載しております。今後も新たな企画の検討等、紙面の充実に努めてまいります。（神田 賢志）